



広報

中城村マスコットキャラクター



Nakagusuku

3月5日
2012

No.179

なかぐすく

ホームページ <http://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>



祝村人口1万8千人達成

住民登録18,000人目に磯部あかりちゃん(右から3人目)。交付式には、初お披露目の村マスコットキャラクター「護佐丸」も祝福にかけつけました。



記念証交付式でお祝いにかけつけた「護佐丸」。この日が初のお披露目で少し緊張ぎみでしたが、村の英雄「護佐丸」を県内外にアピールし、多くの方が中城村を訪れてもらえるようがんばりますと話していました。

1万8千人の村民として記念証が送られた磯部あかりちゃん（3ヵ月）
Ⅱ 中城村役場



約2年9ヵ月で、千人の人口増
人口増加率は県内2位

中城村の人口が、昨年の11月2日で1万8千人に達しました。記念すべき1万8千人の住民となったのは、磯部良行さん（41）、しのぶさん（40）夫妻Ⅱ南上原Ⅱの長女のあかりちゃん（3ヵ月）。

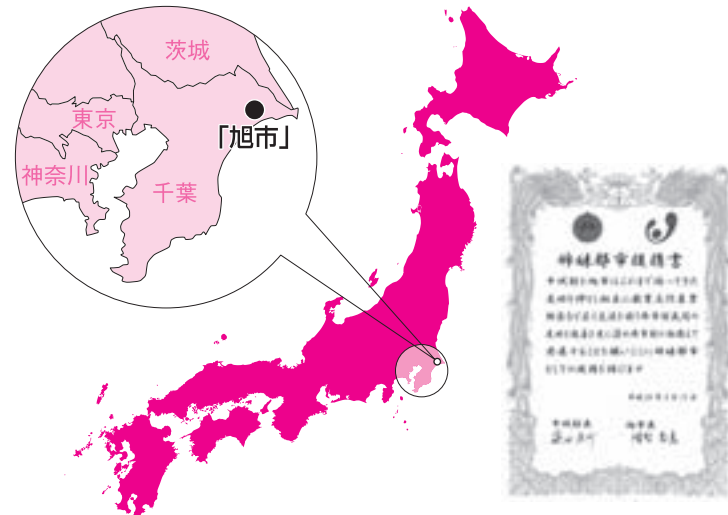
2月14日に村役場で記念証交付式が行われ、記念証と記念品が贈られました。職員や、この日始めてお披露目された村のマスコットキャラクター「護佐丸」から盛大な祝福を受けました。

浜田村長は「1万8千人の住民となつてもう大変うれしい。本村は子育て支援に力を入れている。毎年人口が増え、たいへん住みよい所です」とアピール。

磯部夫妻は「大勢の人に祝福されて大変うれしい。中城で子育てを頑張りたいです。」とお礼を述べました。

祝

村の人口が1万8千人に!!



提携を結び固く握手を交わす浜田京介村長（左）と明智忠直旭市長（右）＝千葉県旭市での提携式

交流を続ける千葉県旭市と

姉妹都市提携を結ぶ

2月15日、千葉県旭市で中城村と千葉県旭市との姉妹提携式が行われました。

両市村は、平成10年に旧飯岡町（現旭市）と交流を始め、毎年夏と冬に児童交流を行っており、平成17年には友好交流宣言を交わしています。

14年の交流を経て、両市村は今後多岐にわたる交流を図り、両市村の発展に繋げるため姉妹都市提携を行うことになりました。

姉妹都市提携式は、旭市において冬の交流中の両市村の児童も参加し、明智忠直旭市長、浜田京介中城村長両氏が提携書に署名し、行われました。

浜田村長は「交流事業で出会った子供たちが大人になっても協力し合えるようになれば大変うれしく思う。未来将来に責任をもてるような施策を講じながら一緒に頑張つて絆を深めていきたい」と話しました。

提携式で明智市長は「よりいっそうの絆を深め、姉妹都市として付き合っていきたい。3月11日に被災したときに応援いただき遠い地であるけど心は通じ合っているのだと感激した。交流を深めて地域の発展のために子供たちにも頑張

つて欲しい」とあいさつしました。

姉妹都市提携後には、児童交流会も行われ、児童による中城村の紹介やエイサー、旭音頭が披露され、祝いに花を添えました。

旭市って
どんな所？



旭市は、千葉県の北東部に位置し、美しい九十九里浜と干潟八万石といわれる北総大地が広がり、美しい海と豊かな大地に恵まれ、農業、水産業、工業などのバランスのとれた市です。

平成17年7月に旭市・海上町、飯岡町、干潟町が合併した旭市は、面積129.91km、人口約7万人の中核都市として発展しています。

冬の交流

千葉県旭市で児童交流



津霸小、中城小の児童12名が、2月15日、17日の3日間、千葉県旭市を訪れ交流しました。子供たちは夏に沖縄での交流以来で、再会を喜びました。今回の交流では、両市村の姉妹提携式にも児童が参加し、その後、児童交流会が行われました。2日目は、児童が干潟小学校を訪問し、中城村を紹介した後、一緒に給食を食べて交流を楽しみました。

福岡県福岡市で交流



中城村の子ども会16名が、1月20日、22日から2泊3日の日程で福岡県福岡市を訪問しました。対面式では、中城村の子ども会、エイサーを披露、福岡市の児童が和太鼓で歓迎しました。滞在中に、英彦山を訪れた子供達は、雪を見て大はしゃぎしていました。中城村子ども会の児童は、福岡市の児童の自宅にホームステイし、家族間でも交流を深めました。

空調・衛生・総合水処理設備工事・保守点検業務

沖縄水質改良株式会社

代表取締役 天 願 智 一

本社 那覇市曙3丁目20番12号 TEL (098) 861-6321
うるま支店 うるま市字赤道14番地6 TEL (098) 973-3914

総合建設業
県知事許可（一般）第6305号

北 有限会社 北 浜 土 木

代表取締役 仲 松 睦 子

〒901-2414 沖縄県中城村字北浜83番地
TEL (098) 895-2724・895-7216
FAX (098) 895-6251

株式会社 翔和建設

代表取締役 上間宗吉

本社／〒901-2214 沖縄県宜野湾市我如古4丁目9番21号
電話 (098) 897-0277 FAX (098) 890-1785



中城村第四次総合計画だより⑦

中城村では、第四次総合計画を策定しています。

広報なかぐすぐ2月号で、総合計画基本計画(素案)を示しましたが、今回の総合計画だより⑦では、基本計画(素案)に掲げられた施策から「実施施策(抜粋)」を公表します。基本構想・基本計画(素案)と実施施策の全文につきましては、ホームページ・中城村役場企画課で閲覧できます。

なお、中城村第四次総合計画は、中城村総合計画策定委員会で議論しているところであり、村民の皆さんからのご意見等を踏まえ、随時、見直しを検討します。

総合計画に関するご意見・ご提案がございましたら中城村役場企画課までお寄せください。

基本計画(素案)に掲げられた実施施策

1. 村民参画「村民一人ひとりが積極的に村づくりに取り組む村」

- NPO法人等の住民活動組織を支援するとともに次世代のリーダー育成に努めます。
- 審議会、各種委員会への村民委員の参加促進や委員の公募制を推進します。
- 公共施設の清掃・管理や観光ガイドの育成等を村民と行政による協働により、総合力で行うことができる仕組みを推進します。
- 行政内部における男女共同参画の取り組みと各種審議会における女性委員の積極的登用に努めます。
- 行政懇談会の継続的な実施や定期的なアンケート、またパブリックコメント等を実施し、村政に対して村民が幅広く意見を述べることでできる機会を充実させます。

2. 歴史伝統「受け継がれてきた価値を再認識し、心豊かに暮らせる村」

- 文化財の歴史的、学術的な調査、研究活動を継続して進め、文化財保護への取り組みを強化します。
- 中城城跡に関わる発掘調査や本村の歴史民俗資料などに関する調査研究などの成果を生かし、それらの常設展示と歴史学習の場となる拠点の整備と体制強化を目指します。
- 中城城跡や歴史の道については、計画的な保存整備事業を推進するとともに、歴史の道については、周辺一帯を国指定文化財への登録を視野に入れた取り組みを行います。
- 中城城跡を含め、村内に分布する数多くの歴史的資源については、文化財としての保全を図り、これらを取り巻く歴史的環境や美しい自然環境が楽しめるような観光の拠点としての活用を推進します。
- 村内の民俗芸能についての文献調査、聞き取り調査を実施し、年中行事や芸能、伝承などの記録編纂を行うための体制を強化します。
- 村民ニーズに対応し、各種文化講演会、講座や展示・発表会など文化イベントの開催、伝統芸能の継承など、多様な文化事業の拡充を継続実施していきます。
- 村文化協会や各文化団体の育成を支援するとともに、自主的な文化活動の推進体制を強化します。

3. 教育文化「子どもの育成と生涯にわたる自己研鑽により、文化が育つ村」

- 学校教育や社会教育との情報交換を図り、幼児教育に対する社会的な要請を適確に把握した教育内容の充実を図ります。
- 地域の自然や文化などを生かした多様な体験・交流学习を推進します。
- 家庭、地域との連携のもと、児童生徒の主體的な自然体験や生活体験などの学習活動ができる環境づくりを推進します。
- 小中学生や高校生を対象とした語学教育や海外短期留学派遣事業などを継続して実施します。
- 地域人材や大学生等を活用した少人数での学習支援を実施します。
- 特別な支援を必要とする児童生徒に対し、指導者の学習機会の創出や特別支援補助員の配置等により、特別支援教育の充実を図ります。
- 家庭、地域及びPTAや子ども会との連携を強め、それぞれの役割発揮のもとに学校教育の円滑な運営確保をめざした推進体制を強化します。
- 中城村学力対策向上推進委員会を中心に、なお一層の村ぐるみの「教育力」向上への取り組み体制を強化します。
- 社会教育団体の育成を支援し、その指導者の養成・確保をはじめ、各分野にわたる人材の育成とネットワーク化及び活用の促進によって、村ぐるみの社会教育推進体制の強化に努めます。
- 中城村人材育成基本計画に基づき、計画的な事業実施プログラムや「中城とよむ塾」の継続的な実施など具体的な施策を展開します。

- 村民の学習ニーズの増大や多様化に対応し、各種講座・教室の開設や学習分野別のプログラムの開発により学習機会を提供し、自主的な学習活動の促進に努めます。
- 村民の身近な活動拠点となっている自治公民館の機能拡充により、生涯学習活動の活性化を促進します。
- 将来的な村民の生涯学習ニーズの動向をふまえ、中長期的な財政計画との整合性に十分配慮して新たな生涯学習拠点づくりを検討します。
- 生涯学習施設としての学校施設の村民活用も考慮し、施設の拡充・維持管理について中長期的整備計画を検討します。
- 村子ども育成連絡協議会を支援し、子ども会に参加する支部の増加に努め、子ども達の交流を通じた育成を強化します。また、村青少年健全育成村民会議を充実させ、青少年の健全な育成を図ります。
- 村民ニーズをふまえ、スポーツ教室の開設、スポーツ講習会の開催、スポーツ指導者の養成などによる普及活動事業の拡充とともに、各種大会やイベントの開催及び誘致により参加機会を創出します。
- 村民のスポーツ・レクリエーション需要の動向に対応し、活動拠点となっている吉の浦公園の整備やスポーツ器具・設備の充実により機能強化に努めます。
- 学校教育や生涯学習の拠点となる図書館の整備を推進します。
- 社会教育への取り組み意欲を向上させるために、村民の活動成果を発表する場を創出します。
- 広域イベントを誘致開催し、本村を舞台にした村内外の人的交流機会を強化します。
- 千葉県旭市との姉妹都市提携を機に、これまでの児童交流事業を継続実施するとともに、村民を対象とした教育・文化・産業・経済などの各分野における交流ができるよう努めます。
- 県外から沖縄県を訪れるスポーツ団体が年々増加傾向にあることから、本村においても子ども達が夢と希望が持てるようプロ、アマスポーツのキャンプ(合宿)を積極的に誘致し、村民との交流が図られるよう努めます。
- 海外との多様な交流を展開するために、人材育成事業と一体となった各分野にわたる交流の拡充とともに、幅広い友好親善事業の取り組み強化や海外移住者子弟研修生受入事業、中学生・高校生海外短期留学派遣事業などを実施します。
- 学校教育を通じ、本村で生産される農水産物の知識・栄養や食事マナーなど食育指導を強化し、食生活に対する意識高揚を図ります。

4. 防災機器管理「災害に強く、安心して暮らせる村」

- 危険が想定される丘陵斜面域は、森林の保全・育成による地すべり防止や個別規制法及び景観等の観点から新規開発の抑制を図ります。
- 各集落に避難場所を設定し、円滑な移動を可能とする避難経路の確立を図ります。
- 防災拠点としての公園や緑地、また民有地や民間建物については防災協力建物や防災協力用地等の指定を検討し、村で一体となった避難施設の体系的な指定を目指します。
- 防災行政無線のデジタル化を検討するとともに、防災情報伝達手段の多様化・迅速化を推進します。
- きめ細かな防災活動の促進を目指し、広く周知を図ることにより、円滑な避難誘導や緊急時の救援を行える自主的な防災組織づくりを支援します。
- 将来にわたって地域防災の強化を図るために、中城村地域防災計画を指針として防災施策を計画的に推進します。
- 障がい者や高齢者などの災害時要支援者については、地域や関係団体と連携しながら、日常の活動の中で状況の把握に努め、災害時の迅速で円滑な救助や安否確認などの体制を整備します。
- 村民に対して防災に関する情報提供や避難訓練、救援・救護訓練など教育指導の機会を創出し、防災思想の普及に努めます。
- 現在の体制を見直し、より広域的な消防・救急業務を推進します。
- 消防、救急・救助に対する需要増大に対応し、拠点施設の整備拡充をはじめ老朽化した消防・救急車両の更新、消防・救急機材や設備などを計画的に整備します。
- 交通事故の未然防止を図るために、過去の事故発生状況等から危険箇所を把握し、交通安全マップとして学校や各家庭への配布を検討します。
- 道路環境や交通事故発生の実情をふまえ、危険箇所の改善や安全施設の整備拡充と適切な周知により、安全な道路環境づくりを推進します。
- 村民の参加・協力による、巡回、指導をはじめ事前の通報・監視活動など、日常的な防犯活動を促進します。
- 地域パトロール時に使用する備品等を整備し、推進体制を強化します。
- 「子ども110番の家」の指定を推進し、地域全体で子どもの見守り環境を創出します。
- 生活環境整備と一体となって防犯灯の設置を推進し、安全な地域環境づくりに努めます。

5.保健福祉「村民だれもが健康に暮らせる村」

- 乳幼児の各発達段階に応じた健診を行うとともに、疾病などの早期発見に努めます。
- 近年の出生数の増加に応じて、健診回数の増加に努めます。
- 乳幼児医療費の該当年齢の引き上げに努めます。
- 妊産婦の産前産後の不安を和らげ、母子の精神孤立を防止するための各種相談や、栄養士による貧血対策等の指導強化に努めます。
- 入院以外の子どもの医療費助成について拡大に努めます。
- 待機児童対策として、認可保育園への助成により、設置件数の増加を検討します。
- 育児に対する不安の解消を目指し、育児支援教室や子育てグループの育成支援を行います。
- 関係機関との連携を強化し、健康生活推進員の活動支援を図り、村ぐるみの健康づくり運動の活性化に努めます。
- 高齢者の健康づくりや生きがいづくり事業を充実し、介護予防の普及啓発に努めます。
- 在宅介護の負担軽減を図るため、在宅高齢者や家族への在宅福祉サービスの充実を図ります。
- 若い世代との交流の中で生きがいを見出してもらうために、高齢者の交流の場と機会を設けます。
- 老人クラブ活動の支援と育成を推進します。
- 障がい児・者の社会活動への参加と自立更生を図るため、介護活動、相談事業、療育訓練・指導などの援助施策を推進します。
- 村内の障がい福祉事業所を支援し、雇用機会の創出や機能回復訓練の充実を図り、心身障がい者の生きがいづくりの創出に努めます。
- 将来にわたって国保事業の健全な運営を確保するために、財源の安定化に努めます。
- 健康増進活動を強化し、医療費抑制に努めます。
- 年金受給権の確保を理念とし、関係機関との連携を図りつつ、村民皆年金の確立を目指します。

6.生活環境「豊かな自然と住環境が共生する村」

- 生活環境整備として、街路及び歩道の整備をはじめ、排水施設の整備や街灯の設置、既存の緑地を生かした公園、広場、遊歩道の整備などを推進し、安全で快適な住環境を創出します。
- 自治会活動の場となっている自治公民館や集会所、公園・広場など既存施設の整備拡充による有効利用の促進をはじめ、新たな村民ニーズに対応した拠点づくりに努めます。
- コミュニティ活動に連動するような環境美化運動の支援を強化し、地域ぐるみの花と緑に包まれた快適な環境づくりを促進します。
- 日常的に発生する騒音や軍用機から発生する騒音に対し、村民の協力のもと指導するとともに関係機関等への申し入れを強化し、騒音の軽減に努めます。
- 中城の生活環境の背景として重要な斜面緑地・農地周辺・海辺において、それぞれの自然の保全と再生を図り、豊かな自然と親しみのもてる景観の形成を進めます。
- 中城城跡の周辺部においては、斜面緑地の保全と共に、史跡地周辺のバッファゾーンとして、歴史的環境の魅力を高める景観形成に積極的に取り組んでいきます。
- 村の実情に合わせた景観施策を行っていくため、景観行政団体への移行を目指します。
- 公共施設をはじめ不特定かつ多数の人が利用する施設については、スロープの設置による歩行空間の段差の改善など、高齢者や障がい児・者等が円滑に移動できるための整備を進めます。
- 公営墓地の整備を検討するとともに、中城村墓地基本計画に基づいた規制誘導の厳格化により墓地の適切な配置を推進します。
- 分別収集の計画的な推進及びごみの減量化のために、さらなる分別の細分化を始めとした具体的な施策を展開します。
- 廃棄物の不法投棄に対する監視を強化し、景観保全や環境美化に努めます。

7.都市基盤「利便性に優れ、快適な暮らしを創出できる村」

- 関係機関との連携のもとに水資源の確保など上水道の基盤整備を促進し、良質で安定した生活用水を供給します。
- 村民に対して公共下水道に関する啓蒙普及とコンセンサスづくりに努め、円滑な事業計画の実施とともに、住民に対するきめ細かな説明のもと下水道の接続率の向上を図ります。
- 国道及び県道の渋滞緩和策については、右折レーンの設置を視野に入れた改良を関係機関に要請します。
- 村道整備では、維持管理や改良・舗装事業を主体に継続的に進め、地域からの要望をふまえつつ集落間連絡道、通学道などを優先的に整備します。

- 普天間飛行場返還を見据え、国道329号から国道58号への横断道路の整備を促進します。
- 自然景観や広大な田園風景など、本村の魅力の維持・向上に努めこれらを最大限に活用します。
- 将来的な居住ニーズの動向に対応するために、新たな市街地形成の促進を検討します。
- 既存の農用地においては、優良田園住宅の促進を図ります。
- 必要に応じて適正な形で農振農用地の見直しを検討し住宅用地等が確保できるよう推進します。
- 南上原地区土地区画整理事業については、早期の事業完了を目指して強力に推進します。
- 児童生徒や学生、高齢者などの交通弱者等に対し通学や通勤、移動の確保のため、コミュニティバス等導入の可能性を検討します。
- 鉄軌道等の新たな公共交通システム導入が検討される場合には、本村にもその恩恵が受けられるよう関係機関への要請を検討します。
- 村民サービスの向上のため、役場庁舎の適正な配置と整備を図ります。
- 公共施設については、村民の利便性を勘案したうえで集約化を検討します。
- 近隣公園や街区公園、児童公園等の整備については、補助事業の確保に努めながら、より効果的な整備を推進します。

8.産業経済「多様な産業が調和しながら発展し、豊かに暮らせる村」

- 高収益な作物の導入により主産地形成を図り、安定した農業生産による農家所得の向上を目指すとともに消費者需要や市場情報に対応した高品質な農産物を確保し、市場銘柄の確立に努めます。
- 農協などの関係機関との連携を強め、地域における共同集出荷体制や市場情報ネットワークなどの拡充によって、農産物流通の円滑化に努めます。
- これからの本村農業を担う後継者となり、先導的な農業経営に取り組む農家の育成に努めます。
- 琉球大学等と連携し、産学官連携による新たな農業施策の展開に努めます。
- 遊休農地の新規就農希望者及び規模拡大希望農業者へ斡旋事業を継続的に実施します。
- 行政等による営農指導等や支援の強化により、担い手の育成と遊休地の解消を図ります。
- 漁業生産の動向をふまえ、漁港及び関係施設を整備拡充し、拠点機能の強化を図り、水産業の振興に努めます。
- 企業誘致について迅速な対応とニーズの把握に努め、積極的・戦略的に取り組んでいきます。
- 沖縄電力吉の浦火力発電所の運転稼動に伴い発電所から発生する冷熱エネルギーについて活用を促進するとともに、関連企業の誘致に努めます。
- 将来にわたって企業の定着発展を図るために、長期的な視点に立脚し、土地利用との整合性を十分考慮し、企業の配置誘導とともに、計画的な立地環境の改善に努めます。
- 特産品開発に取り組む個人や組織に対して、継続的なサポートを実施します。
- 中城城跡及びその周辺の優れた自然的、歴史的環境を保全し、土地利用との整合性に配慮した周辺環境整備により観光資源として魅力ある地域づくりに努めます。
- 食事と土産物等のサービスを複合的に提供することのできる施設や宿泊施設の誘致を検討します。
- 旅行会社と連携し、中城村で過ごす旅行商品の開発等を推進します。

9.広域・行財政「効率的で良質なサービスが提供できる村」

- 村長はじめ村職員は、常に村民福祉の向上のため、全力で行政運営を行います。
- 広報紙やホームページ等を充実させるとともに行政懇談会・パブリックコメント制度等により広聴活動の充実に努めます。
- 志の高い職員の育成を行います。
- 職員が地域の活動に出向き積極的に関わっていくことを目指します。
- Plan（企画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Action（改善）のPDCAサイクルを確立します。
- 「平和の塔」や「平和の波」、「平和の風」など平和祈念施設や「161.8高地陣地」などの戦争遺跡については、適切な保全に努めるとともに平和学習資源としての活用を充実させます。

中城村第四次総合計画 住民説明会を開催します。
日 時：平成24年3月23日(金)午後7時～ 場 所：吉の浦会館

【お問い合わせ先】中城村役場 企画課 TEL:098-895-2131(内線:302) FAX:098-895-3048

1月15日、新春トリムマラソン
島袋勉氏講演会
楽しく走る♪



1月15日、ごさまる陸上競技場にて新春トリムマラソンが開催されました。2km、3.2km、6.3kmの部に親子連れや小中学生ら約600名が参加。スターターは元プロ野球投手の斉藤和巳コーチが務め、昼食に、そばと(株)沖縄ホーメルからソーセージが無料で提供されました。

また、終了後に吉の浦会館において義足のランナーとして知られる島袋勉さんが「夢をあきらめない」の題で講演しました。



1月31日、宜野湾ロータリー
クラブがのぼり旗を贈呈
Go家運動推進中!

1月31日、宜野湾市ロータリークラブが村内小中学校や教育委員会へ「Go家運動」ののぼり旗8本を贈呈しました。「Go家運動」とは「地域の子は地域で守り育てる」を合言葉に進められている活動で、安里教育長は「のぼり旗を活用し、地域・家庭の協力も得て子供たちの育成の充実を図っていききたい」と話しました。

村奥間の公民館横に児童公園「なかしもー広場」が開所し、12月18日開所式が行われました。

児童公園には、遊具が設置され、多目的に利用できる芝生もあり、山城興淳自治会長は「区民の憩いの場として、地域の祭りや旧暦行事などにも利用したい」と開所を喜びました。



1月24日、更正保護女性会、
中学校で花の植え付け
花の苗を寄贈

村更正保護女性会のメンバーが花の苗300本を寄贈し、1月24日に植え付け活動を行いました。

同会では、中学校の美化活動に協力し、青少年の健全育成に貢献したいと3年前より同活動を行っており、中学校の整備委員会の生徒と協力して花の植え付けを行いました。



★むらの★
★の★
話題★
Topics

ロープジャンプで中城小 優勝目指して!
6年3組が県代表に!

中城小学校6年3組(担任:大嶺英之)が1月28日に行われた「ロープジャンプ小学生No.1決定戦」沖縄地区予選大会で見事優勝に輝きました。ロープジャンプは1チーム20人以内で飛ぶ回数等を競う大縄跳び。3月の東京での全国大会へ派遣が決定し、村役場に喜びを報告しました。

浜田村長は「優勝は素晴らしい。体調とケガに気をつけて頑張ってきて欲しい」と激励。安里教育長は「テレビで報告を聞き喜んだ」と話し、キャプテンの大湾丈一郎君は「6年生全体で練習に励んだ。他のチームや応援してくれた父兄のためにも優勝を持ち帰りたい」と意気込みを語りました。

1月19日、玉那覇さん県母子
保健大会で大会長賞
玉那覇さんに大会長賞



村母子保健推進員の玉那覇秋さんが第45回沖縄県母子保健大会で大会長賞を受賞され、2月1日村長を表敬。玉那覇さんは、「推進員の先輩達の力も借りて、新しいアイデアを考えて活動を頑張りたい」と話し、浜田村長は、「表彰を受ける程活動を頑張ってもらって大変ありがたい」と激励しました。



2月5日、村老人クラブ、
老人文化作品展示会を開催
日頃の成果を一堂に

平成23年度中城村老人文化作品展示会が2月5日吉の浦会館で開催されました。

会員が丹精込めて作った盆栽や手工芸、書道・絵画・農産物等約300点を展示。

会場入口では、会員手作りのお菓子や漬物などが販売され展示作品を見ようと来場した会員や家族などで賑わいました。会場ではゆし豆腐やふかし芋が来場者に振る舞われました。

また、当日会場では「開基大会」も催されました。

2月4日、泉川さんのキャベツが
フェスティバルで銀賞受賞
野菜の部で泉川さん銀



2月4日・5日に奥武山運動公園で行われた「花と食のフェスティバル」で泉川寛栄さん(南浜)の出品したキャベツが野菜の部で見事銀賞に輝きました。県内の300点余の出品の中から銀賞に泉川さんは「生産の励みになりました」と村長を表敬し喜びを報告。浜田村長は「今後もおいしい野菜を作ってください」と激励しました。



★わが家の
★アイドル★

☆わが家のアイドルで紹介
するお子さん募集☆
このコーナーへの応募は、
村役場企画課広報担当
(電話895-2131)へ。対象
は2歳未満のお子様。申込
み用紙は村役場企画課・
又はHPにあります。
HP: <http://www.nakagusuku.okinawa.jp>



きんじょう
金城 きらら ちゃん

平成22年4月6日生
父:誠 母:さやか
(南上原)
「キラキラきららちゃん。
みんなを照らす光とな〜
れ☆」



いさ おうか
伊佐 桜歌 ちゃん

平成23年5月2日生
父:龍一 母:つかさ
(南上原)
「元気いっぱい う〜まく
〜桜歌!! ニコニコ元気
に大きくなあれ!」



なかにわ はるか
仲村 遥夏 ちゃん

平成23年7月6日生
父:匡祥 母:陽子
(南上原)
「もう7ヵ月! たっくさん
食べて大きくなったよ☆
パパがんばれ!」

シベリア強制抑留者の皆様へ

特別給付金を支給しています。
請求期限／平成24年3月31日
対象／平成22年6月16日にご存命で日本国籍の方(同日以降に亡くなられた方は相続人)が対象です。
【お問い合わせ】
 平和祈念事業特別基金
 電話 0570-059-204
 (IP電話・PHSは：Tel03-5860-2748)
 平日9時～18時 土日祝は休み

南部で山羊のと畜業務開始のお知らせ

稼働日／月～金(土日祝は除く)
対象／1日10頭
 (申込みが10頭を超える場合は調整となります)
と畜料金／7,841円(税込)
 (内訳)

と場使用料/1,200円	冷蔵庫保管料/2,021円
とさつ解体料/1,270円	特定部位処理料/1,050円
内蔵・頭処理料/2,100円	検査手数料/200円

【お問い合わせ】 沖縄県食肉センター
 南城市大里字大城1927
 電話 945-3649
 電話 945-3029

【お詫び】
 広報なかぐすく2月号で「かたいことを抜きにして中城で楽しもう会」の日本赤十字社への寄附は「東北関東大震災への支援金」としての寄附になります。
 お詫びして訂正いたします。

学力対策推進実践報告会



2月8日、中城小学校で村学力対策推進実践報告会が開催されました。今年は「確かな学力の向上推進地域」の県指定を受け「豊かな心と確かな学力を身につけたたくましい幼児・児童・生徒の育成～家庭・学校・地域の連携通して～」を目標に取り組みされました。実践発表では中城小児童の環境問題の発表や、各小中学校の一年間の取り組みがパネル展示で紹介されました。

「あなたの骨を守りたい」講演会



2月3日、吉の浦会館で健康講演会が行われました。テーマは「骨粗しょう症」。ハートライフ病院整形外科の親川知医師が、骨粗しょう症の治療方法、食事・運動療法について講演。参加者からは、「いい薬もあるので安心だが、薬のたよる前に生活習慣を見直すことが大切と認識した」という声があり、約70名が講演に耳を傾けました。

村社協で福祉バス贈呈式



村社会福祉協議会で1月18日、県共同募金会から平成22年度赤い羽根共同募金受配車両の贈呈式が行われました。村社協の桃原廣一会長は「車両の贈呈に感謝する。地域の皆さんで使って地域福祉の向上につなげてもらいたい」と話しました。福祉バスは29人乗りのマイクロバスで、社協や地域の活動などに活用されます。

税の大切さについて学ぶ租税教室を開催



税の大切さを知って欲しいと村役場税務課の職員が中城小6年生を対象に1月18日、租税教室を行いました。教室では、「税金がなくなるとどうなるか」また、「税金の使い道」ビデオなどを使い、わかりやすく説明しました。子供たちは、職員に質問したりと積極的に参加していました。

「ねんきんネット」情報(年金加入記録)が市町村の窓口でも確認できます！

「ねんきんネット」サービスが始まります。
 平成23年2月末から年金加入者や受給者の方が、いつでもご自身の年金加入記録をインターネットで確認することができるサービス「ねんきんネット」が始まりました。
 ◆年金加入記録が一覧で確認出来ます！
 国民年金や厚生年金など、加入状況が一目で確認できます。
 ◆未加入期間などがわかりやすく表示されています！年金に加入されていない期間、標準報酬額の大きな変動など、ご確認いただきたい記録が、わかりやすく表示されています。
<https://www3.idpass-net.nenkin.go.jp/neko/>
 詳しくは「ねんきんネット」で「検索」
【お問い合わせ】 コザ年金事務所 電話 933-3437
 村役場 福祉課年金係 電話 895-2131(内線264)

市町村の窓口で
 インターネットのご利用が難しい方には、年金事務所だけでなく、市町村の窓口でも簡単な手続きで年金加入記録を確認することができます。なお、相談に関しては、コザ年金事務所になります。

※窓口での手続きの際は、本人確認書類(運転免許証など)とともに必ず、基礎年金番号がわかるもの(年金手帳など)または照会番号がわかるもの(年金定期便など)をご持参ください。確認が取れない場合は、コザ年金事務所へ案内することになります。又、本人以外、配偶者でも委任状が必要になります。
 ※旧法受給者および共済加入中の方は、本サービスはご利用いただけませんのでご了承ください。

中小企業組合を設立してみませんか？

沖縄県は99%以上が中小企業で占められています。特に本県の場合、零細企業が多く厳しい経営状況にある中小企業が多いのが実情です。一人一人の力は弱くても、他社と連携し組合を設立することで協同の力を持つことが出来れば、この難局を乗り越えることも可能です。また近年は、学生や主婦等の個人が、創業や雇用機会の確保を目的として設立する企業組合制度も注目されています。あなたも中小企業組合を設立してみませんか？

【主な組合設立のメリット】
 ①取引条件の改善、販売促進、資金調達の円滑化、情報・技術・人材・マーケティング等の充実、生産性の向上等により経営の近代化・合理化を図ることが出来ます。
 ②沖縄県では中小企業組合のための県単融資制度(組織強化育成資金)を設けており、低利で融資を受けることが出来ます。
 ③中小企業者の個々の意見や要望事項を組合でまとめることにより、国等の施策に反映させることが出来るとともに、組合を通じてより多くの中小企業施策を利用することが可能になります。組合を設立したいと考えている方は、お気軽にご相談下さい

沖縄県中小企業団体中央会 電話 098-859-6120

OKITAN OKITAN OKITAN OKITAN

沖縄県磁気探査事業協同組合員

OKITAN OKITAN OKITAN OKITAN

測量業登録 第(4) - 22467号

沖 縄 県 不 発 弾 探 査 事 業 協 同 組 合 員

有 限 公 司

みどり調査設計

測 量 業 登 録 第 (1) - 3 3 1 0 0 号

代表取締役 瑞慶覧 朝哲

〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐3丁目29番2号

TEL(098)897-7074(代) FAX(098)898-5259

e-mail : okitan@nirai.ne.jp

代表取締役 玉那覇 有次

港湾海洋調査士(危険物探査)

本 社 〒904-2215 沖縄県うるま市みどり町二丁目12番19号

TEL (098) 974-7997 FAX (098) 974-7991

E-mail : midori_ts@ams.odn.ne.jp

成年後見登記制度の「登記されていないことの証明書」を法務局に請求される方へ

請求に必要なもの

※手数料1通300円(収入印紙)

請求出来る人 (窓口に来る方)	法務局に持参していただくもの			
	本人確認が出来る書類 (免許証・保険証など)	認印	委任状	親族である証明書類
本人	本人のもの	本人	不要	不要
本人の代理人	代理人のもの	代理人	必要	不要
配偶者・親族 (四親等内)	配偶者又は親族 (請求者)のもの	配偶者・ 親族	不要	戸籍謄本(発行後 3ヵ月以内のもの)

【お問い合わせ】那覇地方法務局戸籍課 電話 098-854-7953

証明書の請求は、本人、その配偶者、四親等内の親族に限定されます。

※取扱官署(支局・出張所では取り扱っていません)
 全国の法務局・地方法務局の本局(那覇地方法務局戸籍課) 請求は窓口で!
 注意:郵送での取扱いは、東京法務局後見登録課のみです。

案内 お知らせ

中城村の人口 平成24年1月末現在

人 口	18,030人	(-12)
男	9,140人	(+10)
女	8,890人	(-12)
世帯数	6,784世帯	(+1)

※()内は前月との比較

3月は国民健康保険被保険者証の切り替え時期です！

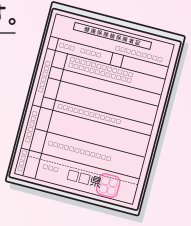
最終納期限(2月29日)迄に保険税を完納した世帯には、3月中に郵送(郵便書留)による切り替えをおこないます。

切り替え前
国民健康被保険者証
有効期限3月31日

→

切り替え後
国民健康被保険者証
4月1日から銀ねず色

※留守の場合は不在票が届けられます。
※4月になっても届かない場合は、お問い合わせください。



●3月に入って完納した世帯は**3月16日以降、健康保険課⑥番窓口**で切り替えをおこないます。(完納した領収書をご持参ください。役場内金融機関での納付も可能です。)※未納世帯については、納付相談後に切り替えをおこないます。

高齢受給者証を お持ちの方へ！

制度改正により平成24年4月から、70歳以上75歳未満の方のうち、現役並み所得者以外はお医者さんにかかったときの自己負担が2割に引き上げられる予定でしたが、この改正が凍結され、平成25年3月まで1割に据え置かれます。

3月初旬頃に、4月から7月末まで有効期限の高齢受給者証を郵送いたします。現在、お持ちの高齢受給者証は新しい高齢受給者証が届きしたい各自で処分してください。

**平成25年3月まで
自己負担1割に据え置かれます**

☆現役並み所得者の方は、自己負担の3割のままで変更はありません。

※ただし、所得をもとに8月から自己負担額の割合が変更される場合があります。

納付期限内に納めましょう！

- ◎3月末までに平成23年度国保税の完納が難しい場合は、早めに納付相談をしてください。被保険者証の有効期限が3月31日で切れますが、切り替えは納付誓約と一部納付の後になります(完納するまでは1ヵ月更新です)
- ◎有効期限が過ぎてから切替するまでの期間に病院で受診した際の医療費は、全額(10割)自己負担となります。**療養費支給申請もやむを得ない場合を除き、認められません。**

平成24年4月1日から 高額な外来診療を受ける皆様へ「認定証」などを提示すれば、窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

高額な外来診療を受けたとき



これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていたが、平成24年4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

【お問い合わせ】 健康保険課 国民健康保険係 Tel.895-2131 内線(251・252)

4月カレンダー

広報なかぐすくにご広告を掲載しませんか？

★★★ 広告募集中! ★★★

広報なかぐすくは毎月1回、中城村の全世帯に配布しております。

【お申し込み・お問い合わせ】
村役場企画課 Tel.895-2131 (内線303)

◆なかよし児童館 (☎988-0156)

なかよし児童館交流ドッチビー大会

●4月14日(土) 午後10時～午後12時

なかよし映画館

●4月21日(土) 午前10時～午後12時 ●入場無料

つくってみよう会

●4月27日(金) 午後4時～5時半

◆地域子育て支援センター (☎988-0134)

4月			
11 水	お誕生会・お弁当会	午前10時半～午後12時	
17 火	こいのぼり製作	午前9時半～午後12時	
25 水	わくわくクラブ	午前9時～午後12時	

こいのぼり製作

●4月17日(火) ●定員/20名 ●参加費/無料

★なかよし児童館・地域子育て支援センター合同★

「作っちゃいな カレーパーティー」

●4月3日(火) ●午前10時～12時 ●参加費/100円
●定員/児童館20名 支援センター10組

こいのぼり掲揚式

●4月27日(金) ●午後4時～4時15分

4月健康カレンダー 健康保険課 ☎895-2131

場所: 吉の浦会館

3歳児健診(対象 H20.8.3～H20.10.5生)

4月5日(木) 受付 13:30～14:30

乳児一般健診(対象 H23.10.8～H24.1.7生、H23.5.8～8.7生)

4月7日(土) 受付 前期13:00～13:30 後期14:00～14:30

離乳食実習(対象 H23.12.14～H24.1.17生)

4月17日(火) 受付 13:15～13:45

1歳6か月児健診(対象 H22.9.2～10.26生)

4月26日(木) 受付 13:30～14:30

3月は国保税随1期の納付月です！

国保加入者の皆様、下記の事項に1つでも該当する世帯は国保税随1期が発生しております。納付期限内に納めましょう！

- ・2月に国保加入の届出(追加加入も含む)をした世帯
- ・2月に40歳になった加入者がいる世帯
- ・2月に所得の増額更正が行われた加入者がおり、年税額が増額した世帯

◎随1期が発生した世帯の被保険者証は、窓口での切替となります。領収書をご持参の上、健康保険課⑥番窓口までお越し下さい。

◎納付期限が過ぎた納付書では、金融機関で納めることができません。納め忘れに注意してください。
(納付期限が過ぎた際は、健康保険課⑥番窓口までお越し下さい。納付書を再発行します)

◎随1期は口座振替できません。お近くの金融機関で納めて下さい。

中城村役場 健康保険課 国民健康保険係
Tel.895-2131 内線251・252

●営業種目●

区画整理・航空測量・都市計画・土木設計・補償業務
道路台帳電算処理・地理情報システム・登記調査・土質調査

株式会社 与那嶺測量設計

代表取締役社長 新垣 宏昌

本 社／沖縄県那覇市久茂地1丁目2番28号
電話(098)861-2151 FAX(098)861-9120
南風原営業所／沖縄県南風原町宮平205-2-2F
電話(098)889-5003 FAX(098)889-5006

総合水処理業 水と環境の調和を目ざす

ISO 9001
認証取得

沖縄環境企画株式会社

代表取締役社長 大城 憲和

本 社／那覇市字真地183番地
電話(098)831-9939

支 店／南風原町字新川98-1
電話(098)889-3110
FAX(098)888-0346

URL▶▶▶http://www.oki-kan.com/

推進工事・土木・建築工事

特定建設業



有限
会社

協

建

本 社 中城村字伊舎堂351番地 電話(098)893-5184
宜野湾営業所 宜野湾市普天間1丁目30番3号 電話(098)942-3890

子ども手当の申請はお済みですか？

平成24年3月30日(金)までに必ず申請して下さい!

■平成23年10月分からの子ども手当を受け取るためには、10月以前に受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ方はすべて、お住まいの市町村へ申請が必要です。(公務員の方は勤務先へ申請)

■期限までに申請を行わなかった場合、10月分からの手当を受け取ることは出来ません!

※以下の方は申請した月の翌月分からの支給となります。(3月までに申請してもさかのぼって受給できません。)①

10月以降に他市町村へ転居した方
②10月以降にお子さんが生まれた方
※申請が遅れると、遅れた分の手当を受け取ることができなくなる場合がありますので、15日以内に申請して下さい。

【お問い合わせ】村役場 福祉課
電話 895-2131 (内線264)

平成24年度 中城村 育英会貸費生募集

中城村育英会では、成績優秀な学生に経済的事情等で就学が困難な方に、学資などの援助を行う育英会事業を行っています。

募集人員／県内・県外、若干名
募集資格／本村に住所を有する者

の子弟で、大学・大学院及び専門学校等に入学し、学業が優秀であり、学資の支弁が困難と認められる者

貸与金額／月額
県内 2万5千円～3万円
県外 3万円～4万円

貸与金の償還／学校、専門学校を卒業し6ヶ月後一定の額により貸与額に達するまで償還

申込期間／平成24年4月1日～4月末日

選考／育英会理事会で選考し決定
※提出書類等については、事務局へお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】中城村育英会
村民体育館内(教育総務課)
電話：895-3276

緑の募金へのご協力を!!

この募金は村内の公共施設の緑化や、各自治会等の地域緑化活動に活用されます。より良い地域づくりのため、募金にご協力をお願いいたします。

期間／平成24年2月1日～4月30日
【お問い合わせ】中城村緑化支部(村役場農林水産課内)
電話 895-2131 (内線313)

平成24年度 要保護・準要保護の申請について

小中学生の保護者の皆様へ
中城村では、経済的な理由により義務教育に必要な学用品費等の教育費に困っている保護者に対し、通学している学校長の推薦を受け、学用品費等及び医療費(学校病)の一部を援助する制度を設けています。
【お問い合わせ】中城村教育委員会 教育総務課(村民体育館内)
電話 895-3276

町村交通災害共済 加入申込受付について

資格／中城村に住所を有する方
加入掛金／1人500円(年額)
共済期間／平成24年4月1日～平成25年3月31日(4月1日以降申込の方は、申込日の翌日から)
申込時間／8時30分～17時15分(土・日・祝日除く)
【申込・お問い合わせ】
村役場総務課 電話 895-2131

3町村広域 中城・西原・与那原 ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターが4月に東浜に開所!

ファミリーサポートセンターとは?

育児の手助けをして欲しい方(利用会員)と、育児の手助けをしたい方(サポート会員)の地域の人同士が会員となって行う有償ボランティアのしくみです。こどもの一時預かりや保育施設への送迎、病児や病後児の預かりなど、地域を守る子育て支援をしています。原則として、お子さんの預かり先はサポート会員の自宅となりますが、利用会員の希望する場所で預かることもできます。

平日(月～土)	7:00～19:00	600円／時間
上記以外の時間・日・祝・年末年始・当日緊急		700円／時間
病児・病後児		700円／時間
宿泊(要予約)	21:00～7:00	500円／時間

【お問い合わせ】与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター
与那原町東浜78-5 ディアフラッツ東浜101
電話 988-1914 開所時間 月～金曜日 9時～17時

原付自転車・軽自動車等の異動手続はお早め!!

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に1年分課税されます。売買・廃車・死亡・転出等による、名義変更や抹消手続きが未処理の方は3月31日までに異動手続きをお願いします。

※名義変更や抹消手続き未処理のまま放置しておりますと、軽自動車税が永久的に課税され続けたり、盗難等による事件・事故等が発生した場合の責任も名義上の所有者に係わってきますので、至急手続きをお願いします。

①原動機付自転車(49cc～125cc)	中城村役場 税務課	Tel895-2131
②二輪自動車(126cc～250cc)	沖縄県軽自動車協会	Tel877-8274
③二輪自動車(251cc～)	陸運事務所 登録課	Tel877-5140
④軽自動車	沖縄県軽自動車協会	Tel877-8274

村税納付のお願い(納め忘れはないですか?)

平成23年度 村税(村県民税・固定資産税・軽自動車税)の納期限がすべて終了いたしました。納税義務者の方で納め忘れはないでしょうか? 期限までに納付されないと、経過日数に応じて延滞金が加算される場合があります。今一度納め忘れがないか、お手元の納付書で納付状況の確認をお願いします。

納め忘れがありましたら、村役場税務課までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】村役場税務課 電話 895-2131 (内線242・240)

市民に身近な「くらしの法律家」

不動産登記
会社・法人登記
裁判事務

Yoshinoura Office

よし
司法書士 美の浦事務所



司法書士
仲 眞 竜 也

〒901-2204
沖縄県宜野湾市上原1丁目1-3
TEL (098) **963-9927**
FAX (098) **963-9928**



(社)沖縄県測量建設コンサルタンツ協会会員

株式会社 双葉測量設計

土木設計・測量全般・用地調査・施工管理・土質調査
建設コンサルタント登録 建 22 第 6 8 7 3 号
測 量 業 登 録 第 (8) - 9 2 9 8 号

代表取締役 安 里 盛 光

本社 〒902-0072 沖縄県那覇市宇真地301
支社 〒901-2403 沖縄県中頭郡中城村字伊舎堂443-2
電話(098)854-4255(代) F A X (098)854-4254
E-mail:futaba01@carrot.ocn.ne.jp

【特定建設業】

確かな技術で人にやさしい地球環境を



株式会社 沖永開発

代表取締役社長 安 里 邦 夫

本 社 浦添市牧港5-6-3 電 話 (098)877-6399 (代)
事業本部 北中城村字渡口471-1 電 話 (098)935-4041 (代)
中城支店 中城村字久場15-14 電 話 (098)895-4305

中城村商工会会員 国際規格 ISO 9001(品質) ISO 14001(環境)認証取得 [ホームページ](http://www.okieidev.co.jp) http://www.okieidev.co.jp



おきぎんピープルズガーデン なかくすく

土・日曜日も 窓口営業中!

お気軽にご来店くださいませ!

『おきぎんピープルズガーデン なかくすく』土・日曜日の営業内容

《営業時間》

窓口 10:00~17:00

ATM 9:00~20:00

※平日(月~金)の通常業務は行いません。

※土・日曜日が祝日の場合、相談業務は休業となります。

《取扱業務》

●各種ローンの相談業務および
資産運用相談業務
(外貨預金・国債・投資信託・生命保険)

土・日曜日は、この番号にお問い合わせください。

☎090-6863-2917

休みの日に
相談できて
うれしいね!

仕事を
休まなくて
よかったね!

時間を気にせず
じっくりお話し
できますね!

平日(月~金)の営業内容 TEL:098(870)3330

〈営業時間〉窓口:9:00~16:00、ATM:9:00~22:00 ※祝日:9:00~20:00

〈取扱業務〉預金業務(個人のお客さまを対象とした口座の開設・入出金・各種相談業務)、為替業務、
各種ローンの受付・資産運用窓販業務(外貨預金・国債・投資信託・生命保険)

ただし、次の業務はお取り扱いできませんので、他の営業店での受付をお願いします。

1.事業性融資 2.当座預金の新規開設 3.窓口両替業務 4.外貨両替(ドル現金・T/C売買) 5.外貨小切手(買取・取立) 6.外貨仕向送金



おきぎん ピープルズ ガーデン なかくすく TEL.098(870)3330

〒901-2424 中城村字南上原795番地(サンエーなかくすく店敷地内)

ピープルズバンク

① 沖縄銀行